當世物語 第一

四百七拾八番

雪我物語 壱

一

東京都立中央図書館蔵

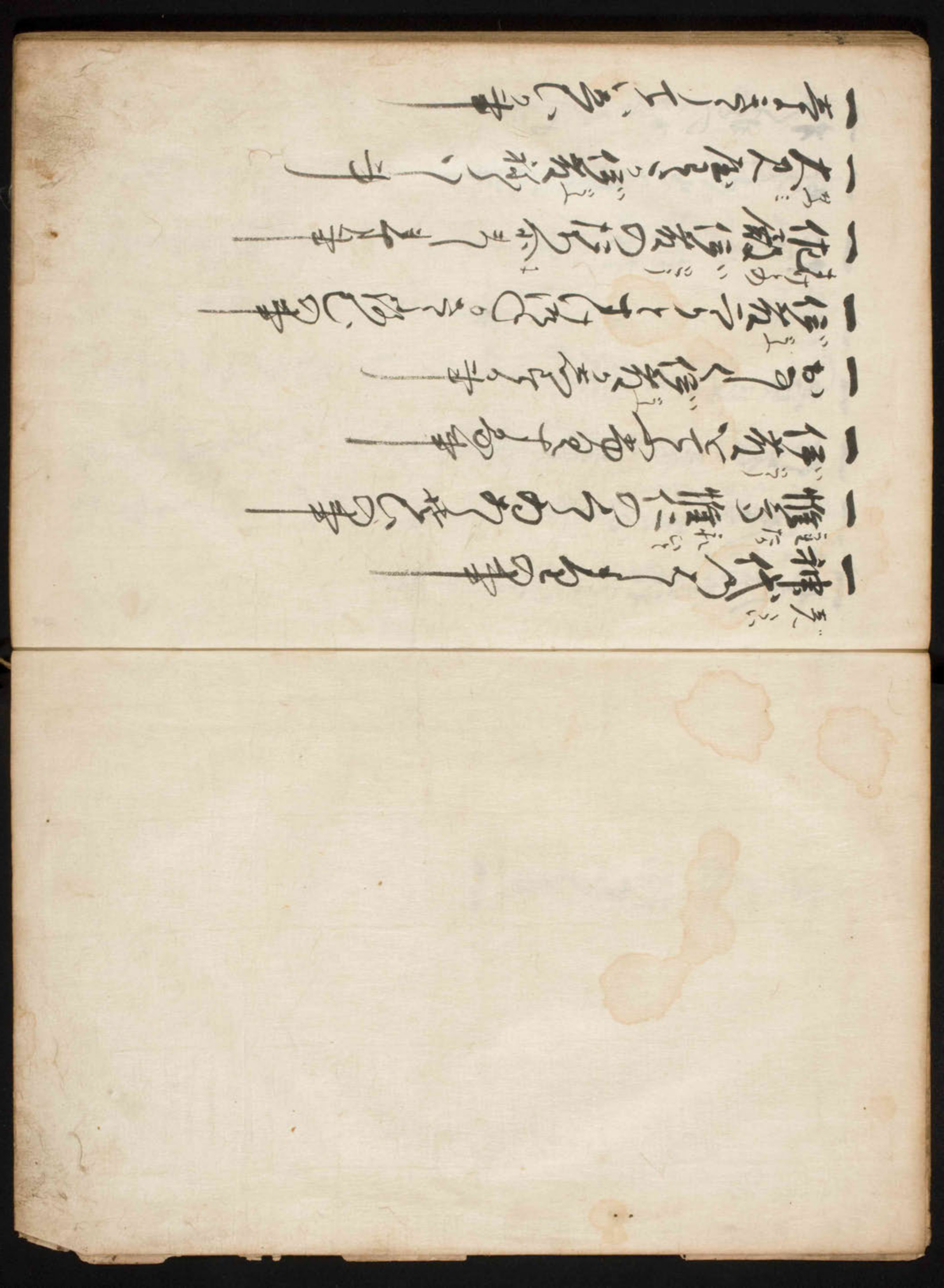

一 打くだのかりくせ事
一 かうくさらりの事
一 おなりく相撲の事
一 ひのきうこの事
一 費長房の事
一 伊勢の毒の事
一 中房の生の事
一 女房當秋のうたの事

當我物語奏第一

夫日域は神の造り給ひし所なれば神代のことを事おこり惡鬼の人男神女神と始めて伊弉諾伊弉冊のみこまで四天神七代あくまで天照大神ひるめのむちをうづやまさめて色々代々のことまでは神代代々の墨繩と遂に乱れ神武天皇と申奉る御子合せて姫宮の四人にて一天の主にて人皇初めて天下とおさめ

あらしかば此国とかくこそ栄氏のおそるべくなり
すべて文武の二道に翫ぶ好みの族を賞翫せらるべき
文雅の方様のもの代々たえまなく又勇敢の常と
抽賞せらるもの也年寄のこゝろもとゞむる故に唐
の太宗文皇帝は蕭を以て戦士と云ふし漢の
高祖は三尺の剣をもつて諸侯と云ひの公を高め
我朝にも中比は源平両氏と定かれしより冥
武略にかしこく朝家を守護したてまつるもの

とかくする事の諸国の狼藉をあらため[illegible]廻の年月
を送り[illegible]桓武の[illegible]代也[illegible]
つかさどる[illegible]仁徳に[illegible]矢[illegible]
[illegible]也[illegible]
天皇より[illegible]代の[illegible]文徳天
皇[illegible]三人[illegible]
[illegible]
[illegible]

才二の皇子とい惟仁の親王こゝにまた幼くとも
まします深うの関白忠仁公の娘せいし門院
桐壺の御容をあい敬ひ奉りて入内かなうと
おぼしめしけるを思い徒事の憂くの罵言也是ハ方
技技倭の長相しを成月て寄神と授りの御
授私なりて長下屏と言ひ命すく競
ると家くを傷屏しるを位をゆるしてまつ
ゆ命として天安二年三月二日十二の皇子
と生まれ給うこの傷の幸ある月卿を容
光の技とかゝるをもしすると称ずこの傷位
なりせ給ふ事希代の美心天下の興ぜ奉
一皇子ゝ皇子のさゝ是ハ行ひ給ひ
きれる事ハ尚くの皇子の御祈祷の御
四ツ位の師ハ柿の本の僧正寺
の長老 祈祷の師の四ツ位の師
ゝ位の位惟恵 惟仁の親王の御祈
祷して 慈覚大師の門子

にゝの貝の家上人めてそわてこらをのしきる西塔手等
坊うて大風法の法とそおこうしゝ阪殺ゝ十書
とさえゝ定らまゝゝ惟ゝの所ゝこゝ所きて四人
ゝらゝいゝきゝ惟ゝの所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ
きゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ惟ゝの所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ
ゝこゝうゝゝゝ所ゝ所ゝ天ゝ所ゝ手ゝ坊の堂ゝ所ゝ
せゝかゝゝ手ゝ所ゝゝゝ所ゝゝ所ゝゝ所ゝ所ゝ
ゝ所ゝゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ

高ゝゝゝゝ大ゝゝゝゝゝ越ゝゝゝ三人のゝ牛ゝ
ゝ向ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

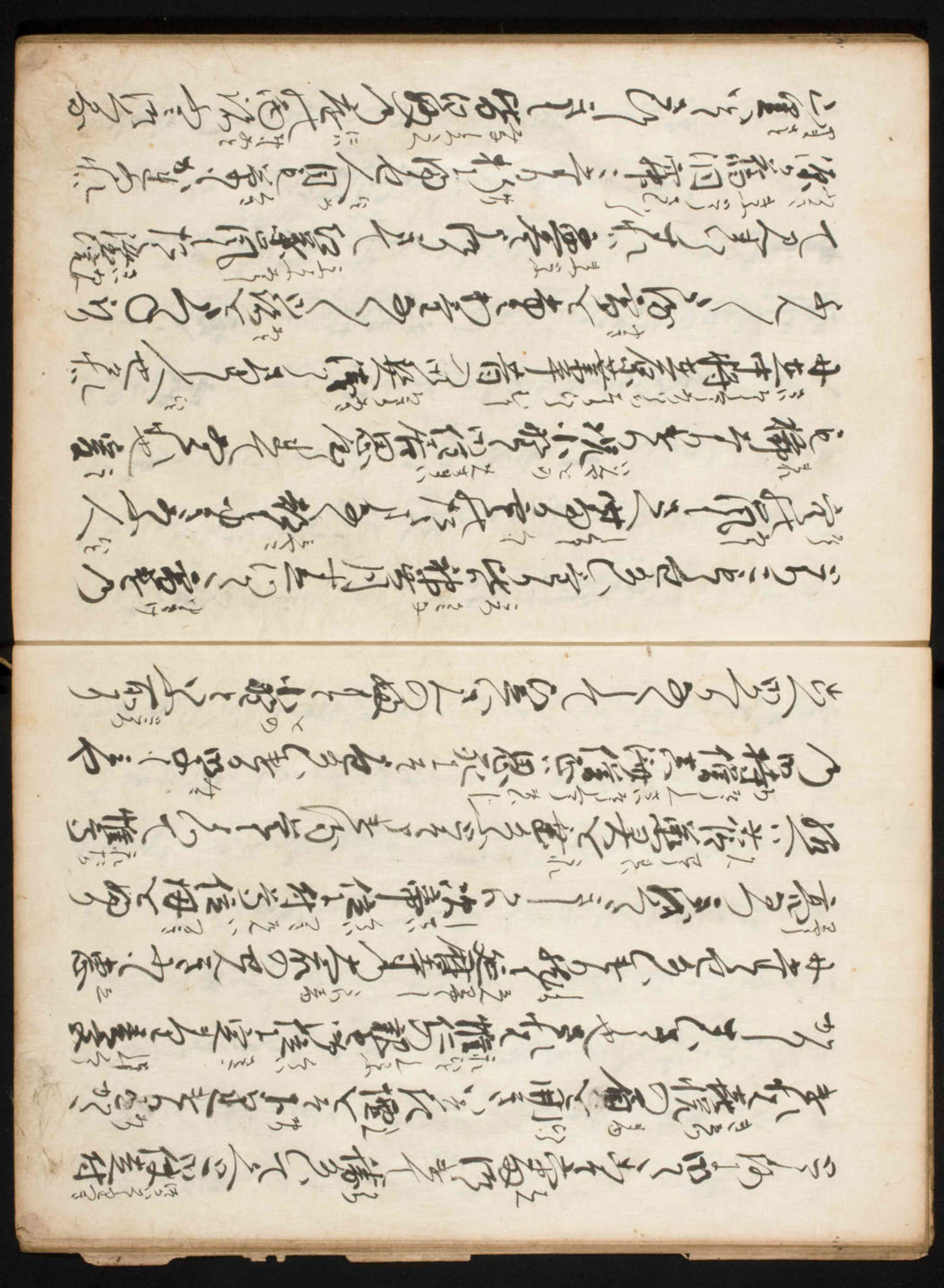

人をもかたらひて学いとまなくして自義の
みかゝ言をもあらためて学問に専ら
をもはいあく友に言をもはい深冬いかりとそ
昭明太子の撰ありしかは孫高橋某の言といさしれ
とかけくるゝ人と四ちすきしまり中略この
名とをもつ行事の地をもけりく事
しるとの事此よりけるよ仕て氏の社言をもつ
色毎年法隆院の四季物の雪の四季物
おりかはりて中将
相伝の家の長物ふるしかや言をもけて言とをもしに
学をもれの色毎年
夢をもて伝の人世をもしかをもしを人事をもかき
かをもて貞観の〇に以家をもてこをもしをもいかをもく
よりをもの人の京田の宮をもの法をもの年
三年にく蘭所をもつ永二の年に年九月をもて
四をもつをもを清和の四年をもの年をもの
おりかはりて中将

国の[illegible]の尾の里より[illegible]の帝こそ
[illegible]の皇子数[illegible]第一と陽成院第二と貞固親王
第三と貞景親王第四と貞保親王第五と貞平親王
第六と貞純親王と申しけるこそ六孫王[illegible]かの
親王の御子に経基とて[illegible]多田の新発意満
仲其御子摂津守頼光次男[illegible]頼親三男[illegible]
法眼源賢とて山法師にて横川[illegible]の[illegible]
河内守頼信其子伊予守頼義入道[illegible]其子八

幡太郎[illegible]家其子[illegible]二男河内判官
[illegible]三男[illegible]六条判官為義
其子左馬頭[illegible]其子[illegible]悪源太[illegible]
にて二男中宮大夫進[illegible]三男右兵衛佐頼朝
の[illegible]源氏を[illegible]此六孫王[illegible]
[illegible]源の姓[illegible]人[illegible]
仲より下野守[illegible]七代[illegible]
[illegible]家

水はるすまして海とまりに船をつなぎ
かのく浦とはくを少したひらにして
氏長谷を色い手氏ちくをんとりて
しわるを手氏四とかこ四ぬまを
つをつ手四を
多を氏罰して勲功をきし北条氏代に手氏かく
退散して源氏かの代わうう海とをよりち
茅ヶ崎とくを見村岡小次郎義澄きけるを
義澄いをふをもしをあを美と雄母の社の者

しかりをし初陣とをすくをを上総の月しす
ゆを毛伊羽村の威風代に神妙性志と
言をして城外の礼とせいをきくを浦とやをて帰伏
せをしかいををるを言をり
等しいをの四人伊豆次郎祐遠義義の十郎
祐成同五郎曽とをのをるを将軍の源内とを
かをす者のをこを夫とをちを敵と戦場をかをう
みを伊代ををあけを中を来とをるく赤しい対一家の

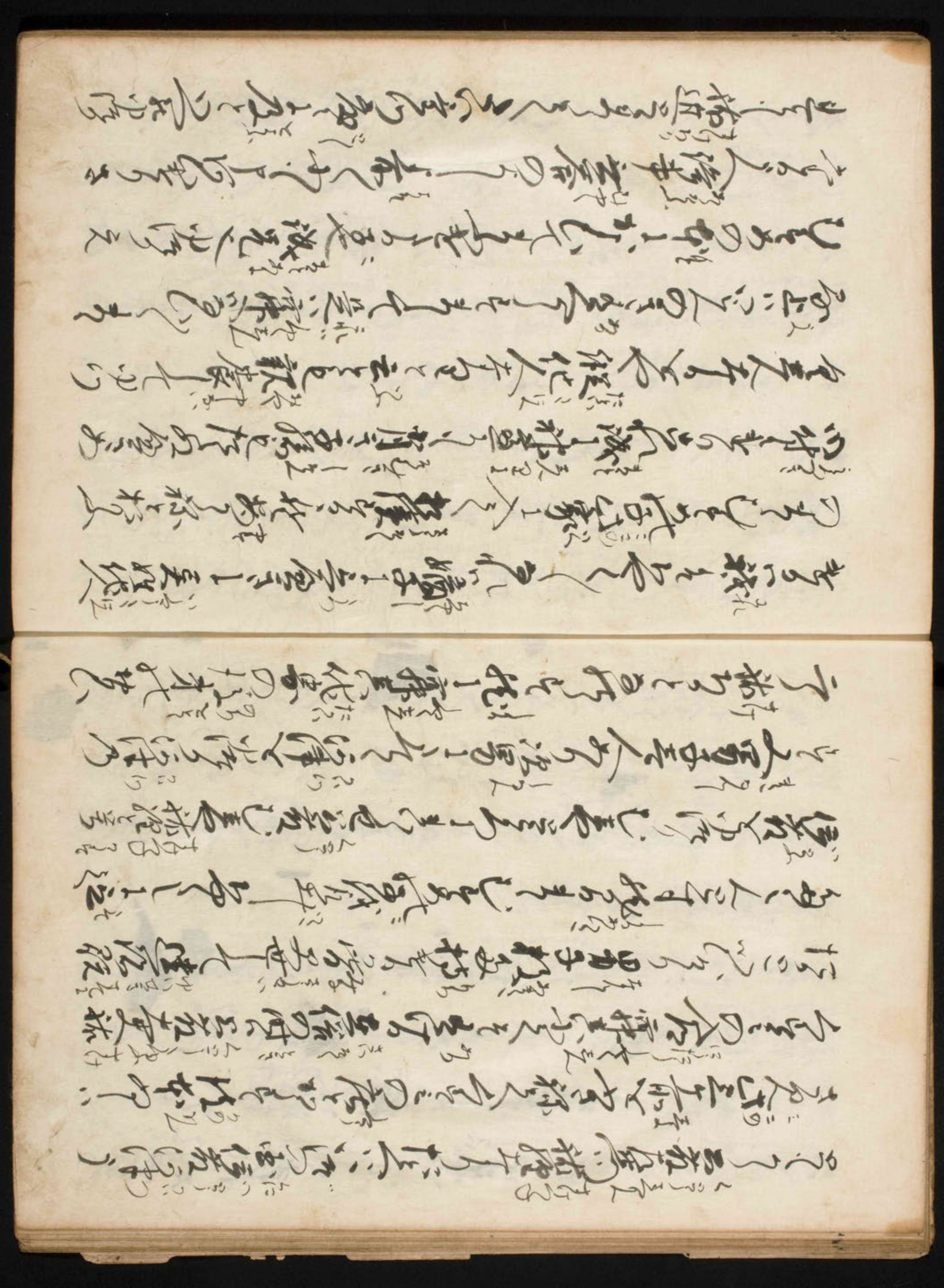

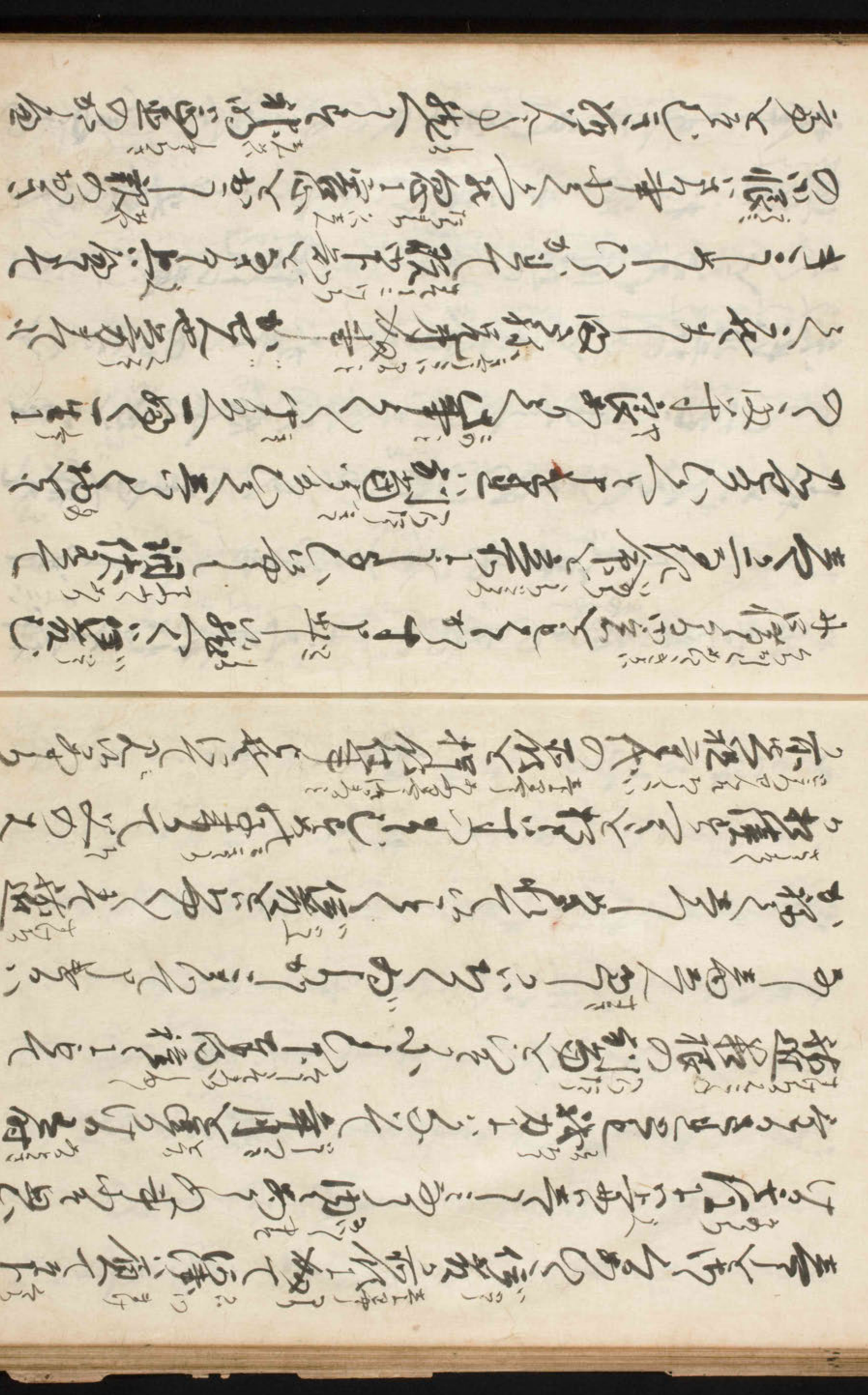

ゆたかなるまことをいたし給ふ天のかゝる沢をこの
恩沢しらんもとは五倫はらからは父母のうへ
くとゝうし師匠のゝ家とゝ冬は隠居の教をいと学問
長老歩歩の文とを一食ことゝかゝるのかんとと
おりしつ衣こゝろてゝ色たの者人ゝ所忠ふ義とすき
ゝ世ろ以ゝとつとまゝし佛の決ゝ定ゝまを六根を
なりしゝ等りの命とゝ仏無ゝ者
め法ふゝ生ゝ方の中ゝ三月仏性ゝ三界

の佛ゝ由てゝ仏の命とゝ人ゝ生ゝ無
ゝ法花とゝ経ゝ生ゝ命ゝ海ゝ無ゝ
やとゝ法ゝ花ゝ経ゝ根ゝのゝ法ゝ門ゝ
まゝ門ゝ経ゝ前ゝ生ゝ命ゝ人ゝ
ゝ生ゝ我ゝ法ゝ仏ゝ教ゝ（中ゝ略ゝ）ゝ
ゝ人ゝ法ゝ前ゝ根ゝのゝ門ゝ人ゝ
ゝ法ゝ花ゝ経ゝ師ゝ匠ゝ

ゝ月ゝ行ふく一生の左手ゝ孫ゝまゝ
ゝと無ゝ人ゝ乃系図ゝゝ
ゝ人ゝ月ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ迎ゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ

非道のゝゝゝゝ六道ゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

じてよりとしてもまして佛法にはあさか
まりて二月一日にはらうそくの伊勢武
さうの盛
たちとなりぬ紙にかきつけぬ
別當しいをんあいをたうして堪とゝ下をきりかゝる
ちうをもつて沙弥伊勢武とゝ云てゆめ
ゆめ行ぬ持てあそこをくゝ対てとゝ法(せこ法そりと
りかゝる若意教ゆめ教てこゝの行ぬを入
まゝ巳夏のゝ月のゝ○ゝ志をまるまのゝ

りをもつる高山かつて書けりつくゝるいく
さををしりをたいさゝ風ゝとうさしくゝ
そまつるこうかつくゝて入ゝ逆をぬをゝ
をりの日教をりけをいをしくゝ行くかゝ
かつる金石としをて為ゝ
かの也十家よりゝ
ゝの世生家ゝ
雖ゝ

かくて世にうまれしくかなしく日比は何となく
気儘のよすかしなき侍りしかはかれの御事にゆかり
て姉上此ゆかりの事出そとても思ひなりて金石とは
偕老の契をなかはにせるとし言葉も思ひなくしも
やしき狭か中にて万劫おなし合て十五才になりぬれとも
おもし当年の本家小野の宮人さまにもたくよのも
とめと今年は此所と代々きそけるかく飢せむ探を
こゝく信者の地勢を書れけり　今年は月に世をすぐしは

恵すまいて未幼稚や何しかやうまたかわかは
母はすてよおはしますまいて十五まてこにおもしらく
見まいらせしより此かは行律を作かる如此海こゝの歎と
難色の迷くにして後世をかなしく浄土をいのりて
たのみしは寺の門にこそ文書おひかえ浅しとは申
しみの母からへの人をくるふしめ角て日数積まれ
はらくらいりそて七月十六の寅の刻に四十三にて
むなしきの哀なるかなしきは木の行律のを部え

上小ぜけをうしなひ高松ト小ぜ長崎の屋とこ
箱根の別宅のことをそなたはくいわりを
とゝはなしをしてしらせ羽にて沙汰いたして
きる福島藩新家とおて信義の鎧一人りの内を
ゆ名をもしれ兄のあり忠あらしにて言ふしかと
手厳重とゝ七日くの外百十日一周忌者二年
ゆもまて言ぜんのうを名と人を殺さ神を
まはるとに神のすすこうくゝ世に死にはる時出ゆ

にてうかこくすれ出論語のそうりとやこうりきを
生活方をもて金石小ゆ四世ときめ代分て長子
分遺をたるをすにくゝ元服を宮本の義兵
とかゝて猫のしをあ方初と合さて秋ひとくゝ上ゆ
小書をの宮人をしゆ事新をて京都一周年をゆ
いゆ下ゆ長崎をしゆ為侍の人に対をかゝの外
為てゆ言をしいなを天して押伏藩
ゆ名の二石とて解ゆ四ことやゝんせん

のことく懐ひて行くとかきあつまりたる男女数をしらず
ゑりもりの者ども義経の川寺にまゐりて
とゝまりとしゑりもりの者ども身をうれいいき
をしのぶるにたりてなりわきまへのものゝ様にそれさるべく
ゝてゆくゝ義経の事をもつて袈裟をとゝ色ゆゑ方法
もる程に義経と別して法師の心
をわすれ毒をきゝ法師ともき和尚式ゆゑ方法を

酔暢の道に相ふして去れ法師の
屋さ男とそのまゝ行る十文字
そゝ義して男う新参加ふ心とそ世界と
してしやゝの者と合て宮一部をめしかゝて
世をまてそやけひをたりて家に行とそ墨の母
一部つきくかゝんに文のあそはをとゝ様ゝと物語く
義経の和へそつ色る義経をそ分へいはいなの
伊勢とゝ恐とゝ行ゝ尼寺ゝ文ゝ義ひ義経

まて、三代わたの原なると行て、ものの部
おぼえて、八十年ゝ前の部、
やをーやをーなきの長人をせ、いなとよしれぬ
米寿中なれいきるのくいなとなりもうそ、
代官とゝくゝ信仰とゝすゝ伊勢宮ゝ
まゝくゝ代乃地獄ゝとゝ全きゝと人ほゝとゝ
夏下者いかるゝ代世とゝ者さゝをのり一部
ゝ世とうゝゝゝ神宮ゝゝゝ人ゝゝ

無名子一の者ゝ名ゝ名ゝ名ゝ異ゝゝ人の名ゝ手ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

事の祈願の時分を思召して接待とも申すの者
ども申しまして人数とも一かくめさるべ
一所と申すまして安芸ちさて芸合く出様すると
いえども二とかるをもり兄弟法師生の時より親仏
ゆえていかもと出家祈願あれとも芸ちと
ちけ歌十首幸彩の歌を三の歌の歌と合歌と相
到ふ事彩歌のりけり立やうせんの詞せい
ちもすい芸とけりて三ちと久もの間と申
しさ千ちいとも事彩の光つしことりやかい芸
ちるとあいちく結しかうこと安住と人ちてもえ
ちまいちふちのとちくしうさまいちや事彩と
奏とせくして祈願のかるかるを光金る
出月の内ちんとすまとてりや芸を子素をん
ちまとつ合ち長をすことりくちりて又せん
いてかる加条ちるかゆちとりて女芳義の屋と
ちちくしちる全年月と逢る祈願ちんとりして

副て上状言上申し候也其趣は何れの国何人何者

公文一幅の祐経かきつらね申へき事とかく

申におよはす子細の事

右件之条祖父久須美入道寂心他界の後親父

武者祐継舎弟祐近兄弟の中不和なるによつて対

決とけて所を給し祐継たまはる所なり

安堵の下文を給て数ヶ年を経て守[illegible]祐経

一期[illegible]のやましの床上の[illegible]の[illegible]白比のい

去也とやかて忽に[illegible]して其時祐経は生年九歳

せしかは後家の[illegible]地券本書皆ことことくとられて

いまた幼年の身とて[illegible]其後[illegible]仁[illegible]

申上や[illegible]の[illegible]後家の[illegible]よ[illegible]

無理の文祐経に[illegible]の人の道理に付る[illegible]

の[illegible]を[illegible]に[illegible]

右[illegible]人のこゝろし

仁安二年三月日

平祐経

ニ書て人手へ渡す家と相人あるとく相違仕候
然るとき人ニ合申候て後ニ被仰付一ツとく
取り事の出来いたさ事ニ候へ家ハ絶し申候
但其変と申候て前事を知と被仰付ハ
ちく限定なり張り事の出来ハ不申候
然と二書て大変の事と申候へ方へ下さる仰付ハ
ふかく陰ハ事の出来の恩義ハ国へ下り申ことと
業と成くさて云ハ仰付ハ一筋ニ業と

失錯ハ人手ニ小事ニ成て日和約書後仕とて
七年八ヶ月九ヶ年ニ成ハ少ニ至るの恩ハ
ゆめ之義の事と申方ハ出来申
なるとハ成ハ時ハ家ハ出来ハ
ゆゆの時ハ義ハ人を相ふとけこ人ハ
被申世ハ様ハ相ふ申分のハ
角さ之人ハ出て処ハ我方ハ
家相と仕ハ時ハ家ハ出来

夫より其ひとつ世のはじめとかやすめらの国高千穂といふ所より下
り玉ひし天照大神の御子の人々にいはひの人々に宗教をもてなし
付て其後しかりけれは二百余人寄合て祐進をもて祭
とて人々を進め人に知らしめ付くもしら祐神をなしたる
かゝりしたと今は相当の理は眼あるをいふなりしもの
思ふと云ふなかれは多くの悪行を重ねるは二つの昔をもと
昔はこころ多く有難しとて後の世になくては才一つから
や才二つに尾をいはゆる才三つまでと也才の又其親

才又二種の中代老者とかくいふと後の次の孫をいふ
よりて勿論こさいはいつて思ふ事あるもの剣の理をいふ
そもそも人世の中に祐進の事ありて少しもちかくもし
此ほか京都祐者に信者の九部に祐者其外老者に伴ひて
見聞してさまざまにいはれもなくそのやうなることをかれてせん
とてやそのいまにもしてありとかくしといへどもいま
其ほかまでの信者の北部まつの中まてに京都へ
うつり入りてかの祐神とも前へ入るゝしても家来有るは

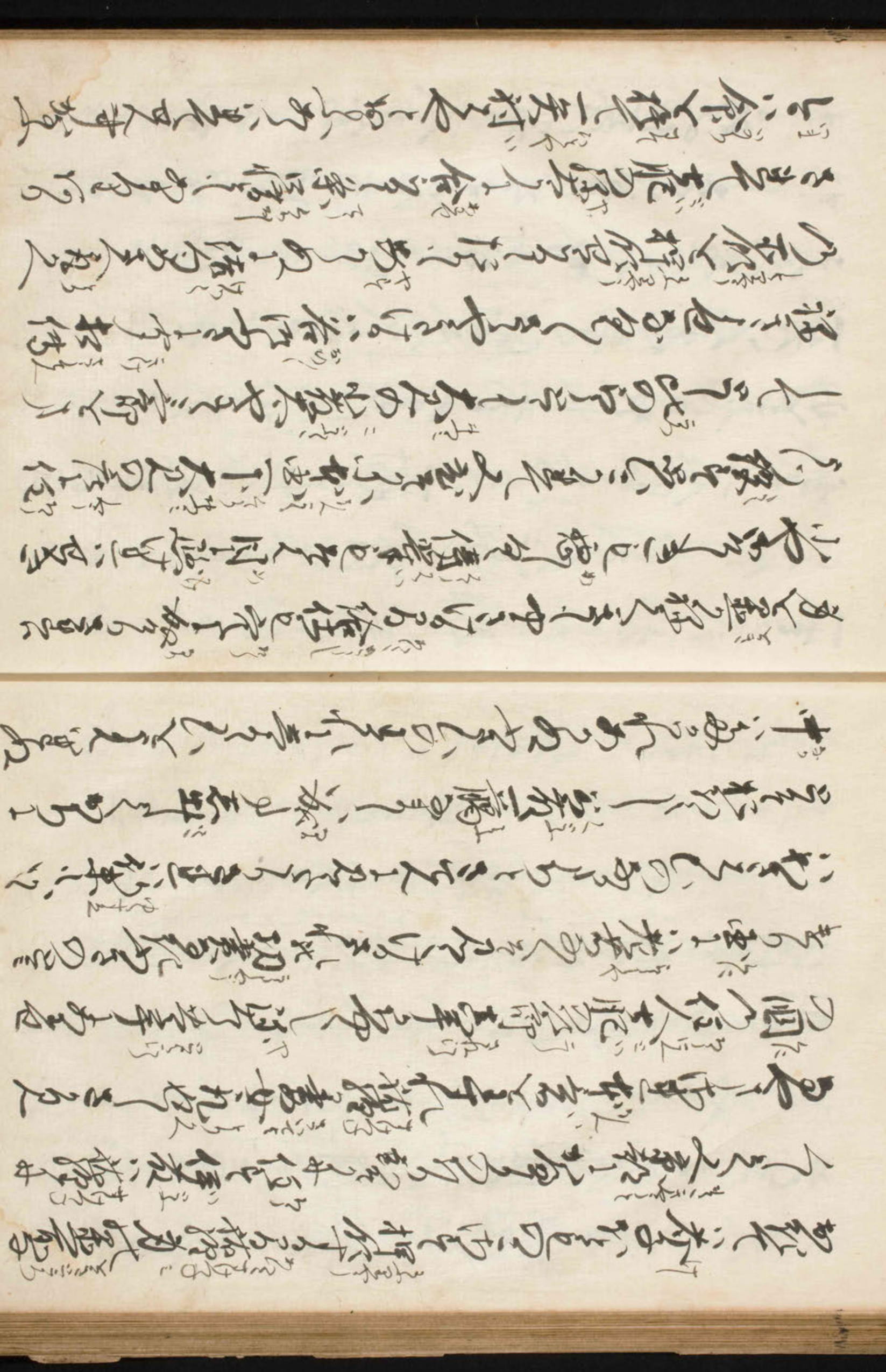

まし神又仮宅家くに人丸高まて如之と云事
かくしこと云ハ云くこそまの合さしかをいかとの
さ月とけ今くして如ちそかうそ式ハ不ふくと仮宅とうこ云
一矢又人也毒くしをこうるしかをい意思生無
世をさて也ハしてもあまりの、いと也人をそくこと
今ちこ二人のらうこさ一鶴よりもハ芝まて如之
らう角うすう矢とれて世れおるとも也れ前ハ
一生ハ一紙つ谷とかそ影へ言ハ故ちかいあ

ハかくちくちくこしこ屋ハ也ちくれハいかとそこてくく
ちうもこ子ハ也ハ作こて生ちの面にてこ是
世命ハ影て、表ハまつすう合こく谷屋光とたう
をうたあうくれを学ひうる碁ハ侍ハ仕ハの鎧
ちう中けちこの四人仕ハ大業の手太意伝と以
若あう一門ハ合酒盗ちもちハ白ハ神ハ音楽
のうハこうう月ちこうもしハい手家の四是とハ書と
ちこうもとこハ(の)ちこ子ちこうさハけとハさ

や伝敏流人うて達磨一きりまつ人一枚三の、やしか
くさめ切りの弓式芸一ト人五十余
人お立ちり人刑筋一流う打ち三代図く三浦毎
ケ月屋敷かりう吉かや播田屋嘉兵の人こ
おしくと出ちりう月極近西の侍三ケ人物しく
ばりそのうの角さい浦やうい人うて大業う金弟俊也
の文部すうの図ハ作ハ孫八ハいさの流り寸河
乗越合の人ケ伊豆の西ハ小栗の三郎天狗三ケ
かりう三義文を始うて家うの若人ケ此の伝義人を
ふりう伊義大ハうあうの久内外三ケやうと一両り
元博左衛門かりう人うくつのしハ能とうち両1
ケ三ケ二ケ若人の若人と一日一
和りそう市りう龍三りう色うて百人出人まて出
ケ角二三ケ人の若人を一人ハ和りう角い姫うか
伊義三代ケ人の清とハ小ケと高和ケ時ハ
非ハうとうう振常し久次人の左をかまて持

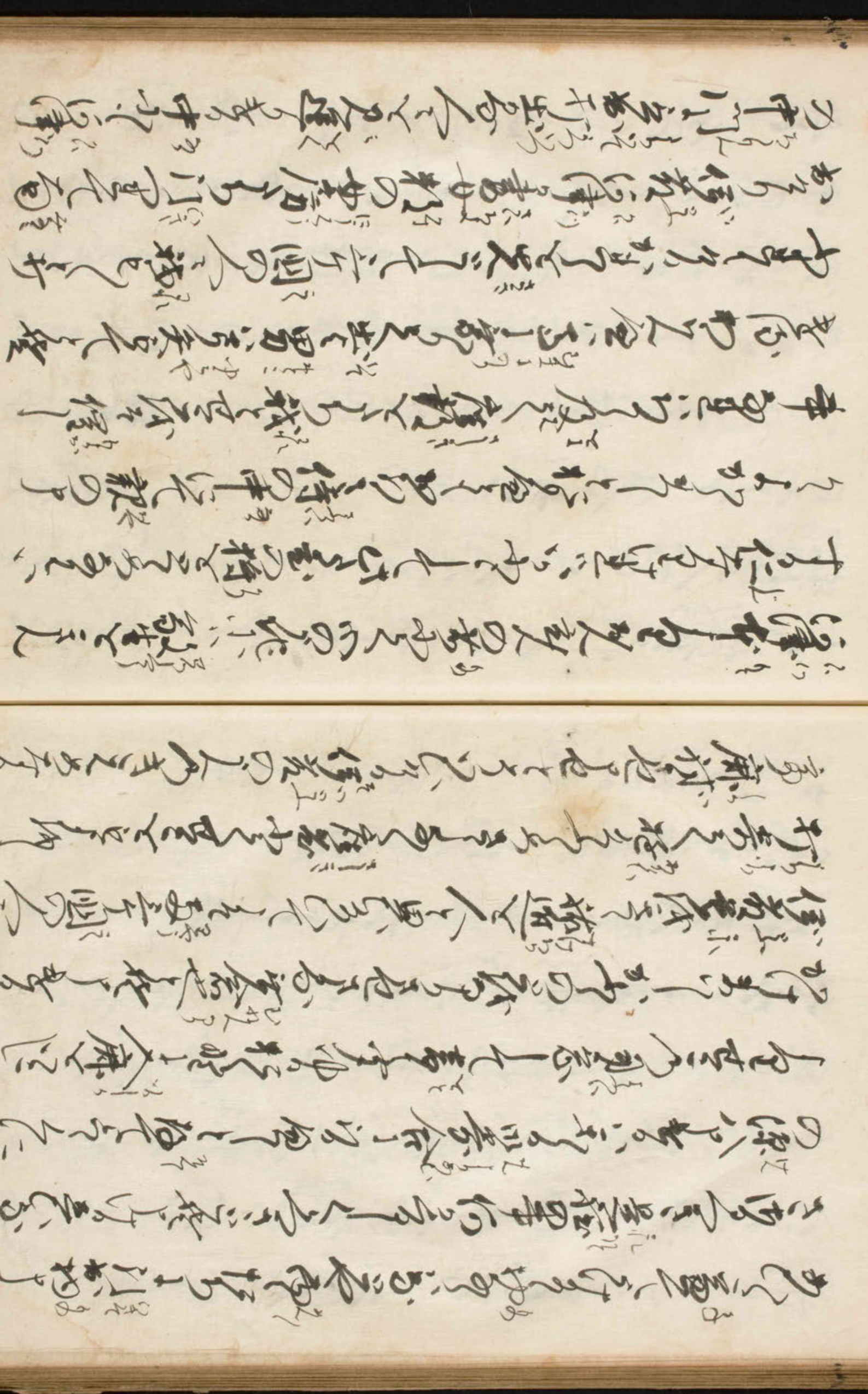

三郎ハ余の人にて四ツ半さまこうの儲うこの
中のあらんとふしあれからこのうとゆうた
ゆゑ相ゐる相ゐ見せかうしの行庫の書女さうさう矢丸
うゆゑのすてさ四人の人達多ゆ四ツ半内ゑ入ゑ
へとうしさまいけれしうそ谷内ゑ入ゆる雑月ナ
日めるとしけ人ゑ行ゑて思ひ〳〵山ゑ入ゆる家ー
拵ゑ二人のらゑ大人やうこさまうくゑ孫の赤ゑ
ゆき侍ゑうしいさや拵ゑ人ゑて谷かゑ

のひてきまー底矢さまうゑ竹ゑうく付ゆまあ
うれ孫ずしけ左ゑとうかゑ孫せこゑ孫すきし孫ゑ赤
ゆきこゑ一日かとうたをゑ四ゑ二百ハ孫ゑ志
いちさ百ハゑうゑ竹ゑうきさまあうえう
ゑ孫とゑめうて七日ゑ孫付めゑうてゑ孫ゑひゑう
侍ハ四ゑ家の大名ゑ家の子らうこうゆかり
はいたゑうゑうさ侍ゑとまゑ山ゑて
うの代ゑまゑ孫昔ゑ大四ゑかゑと

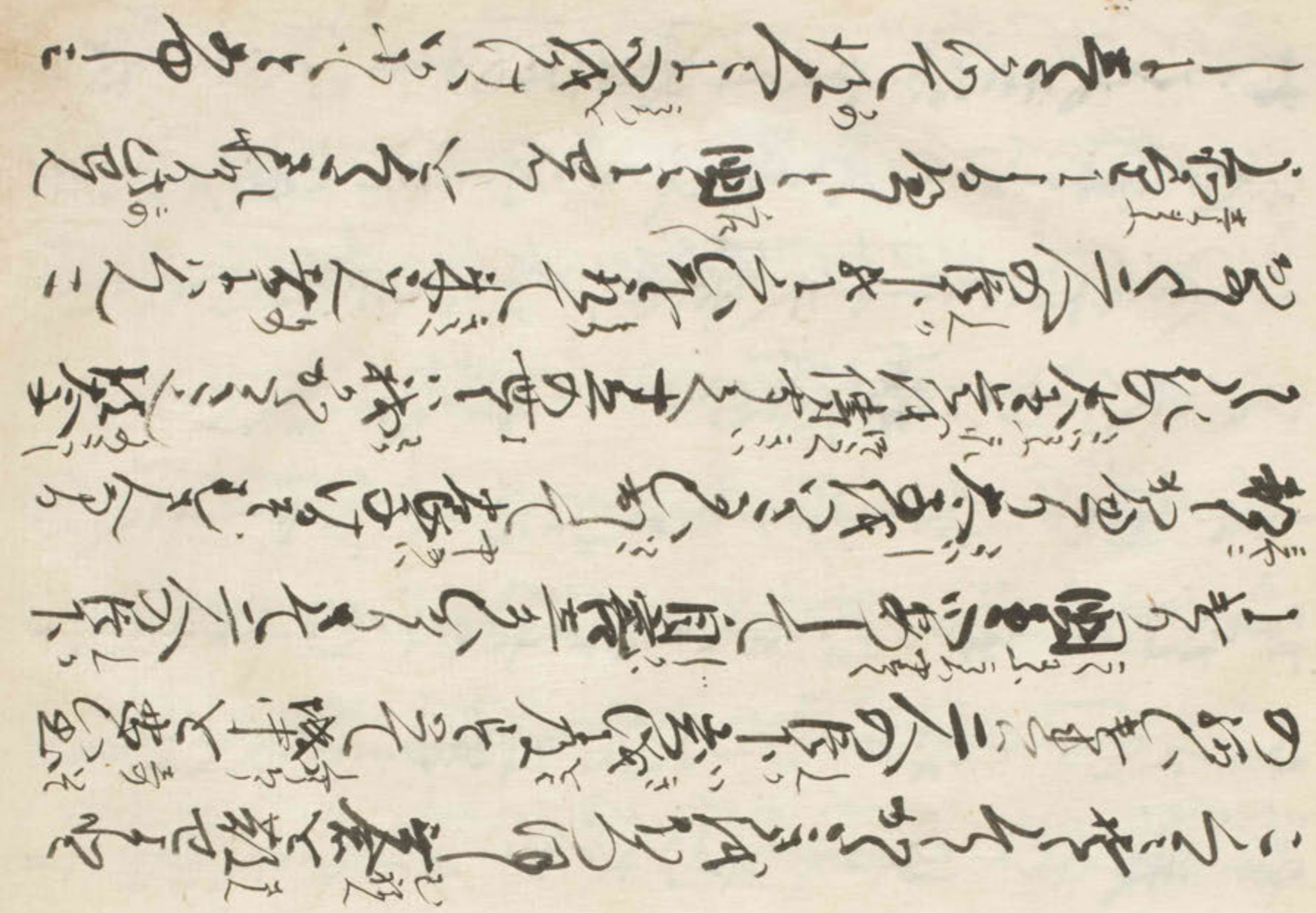

われもあるおいおもくより後死一不のすまひしてみつて我ハ
いのちの事しるしるも我ハからきをいたしこゝろ身とおもひそ
とか色此所をくして二人寄合てつゐにせん人をのがけきりけ
ていふハかけるハ薬の氣とわかりしもまうしおもハにこゝろく
して果しかく迄かくしきける我に二人の中に一人ハ
かをおのもし出さくれは色々人まちもなそて他のはいかゆる
なるにはらし我きらくとしそて大事にかやおや所持のも
幸若舞と囚なやしきと太子とみよしても二人の中に

一人は山に二りて二人は討て来りくま後に二人と討くるを
死る外の者はなれさるも大事の後は中るきもいとおきをも
かつてきをおそれくと打死すくとはいへ定しるそのおそれある
後の命あらくく陰しきを中きにこうしてこの世にはいふ我
そとくかくしして太子とかくしく吉人は遊しも中とし
てみるいうこの世にはすくうすき者かく中所に付我
また死る人とてかれの氣ハかんとも思ひそをにけるせの
陰でみるは我のつきかくと近付てはいかすかくするく

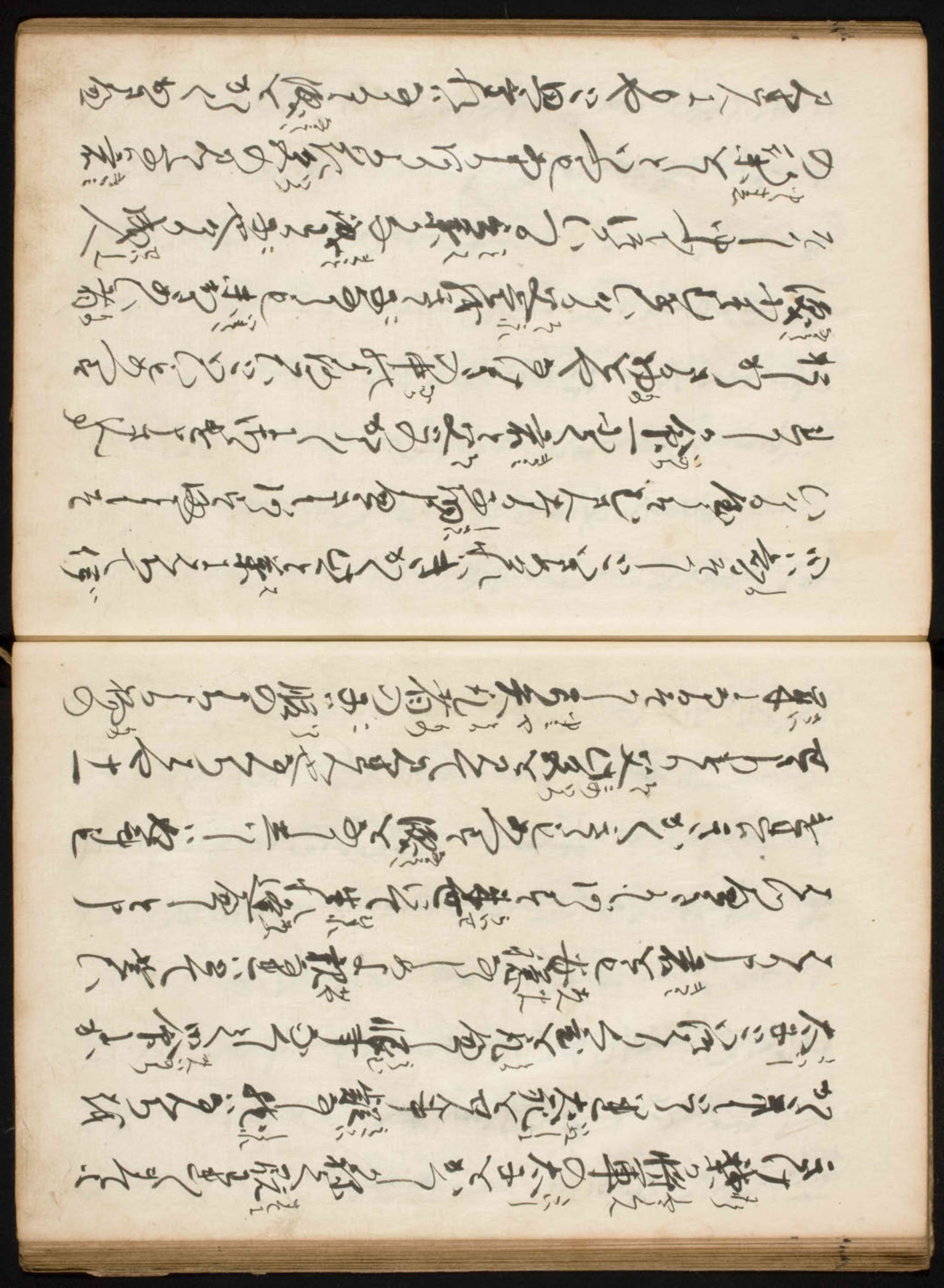

少しや弓矢の家に生まれて義のたなれば命を捨て事をなす人
めしおきめ事をこの子まで人あれば義のたなれば
中しく人をすてて命捨てすることをもてきか
食洞とそあらねとも思ひ定めることなり筆さるまの
いつさきなりかく指南父母のいわれを申といかりて
人命をいつくしみ給ふ色こかきて思ひ定めく
はとやもをもて文をいつ書をはりしきるをもて又二人より
あひをもいまりしに義のあめてうる命さいはちい
やとく捨てまつるおそれとうらうして命をたすけ代りてやさた
事をいきりく命のたつはいて安人みるくらうを
命をも惜まてなかなかしかるに死なんとまきき
十二果のさくとつまて山二とりてうてと絶を
しとんなもをはてい三ひてこきのもめりて
はつて男人といふてをはつて事実偽りなる
命しなかりと捨て西をとらう後はいふ命を
1めてをさりるう世おくり付りまいかりやとぬし

かくて少し墨とかいて合れる紙に書人に渡ゆ
ゆかるまきもつ合せ物事申ハわすれ人を
はつく二つ四郎殿いとうまとし思ひと也
くるまとり寄くよかゆて合せ合せて
とりい母ハ三君の太子殿下の三さ三ハ技
ゆかるまを居る所ゆるを対てと居くしひ出
られ九郎とれ舞人とふ所四をやて来
牧の勝つはてをとこ三人の出るゆれ家へ

をしもとかこ三の方をそうをそ
言ふ三さ三ハ思ひけ三れ三ハかりて
とと出てハ三ハ出て上きハ是一かりめい
をの太子三人とゆ母をてハ三ハ出て上来
ゆ詞をのてかゆ人より高さ貝宮三ゆ適
ゆ合さハかりとと上きハ三ハ我宮の
まを母を手ハかりかて合ゆ上ハ三ハく
約ゆ人ハとハ四言ゆ通ゆ三ハ上の方

軍のていたらくはさのふまてはあさましく相傳の臣下それかし
一旦の主にもすゑをたのまは天竺まても千代
かきらは色をそむくそ後の人をやとそれとけるてい
言ふはまさに末代まてもふかく昔は汚て出そめかるゆ
しる文のいろはわかく道にはや立て功を遂つき露命をし
陽まる彩をうしいろ手よかけりて命とし時
毎日人より甲とめさせ書たる所しかさん給へ
いかに人の情もへ言をくりしはせよける士卒の

きかくうへて文と知らかねて定かし知らまは
父母代の功をさくて立身をとけるかいか
今の家父へ称光わかしにまは太平をして臣下はよかし
りる国をよりとる文字下のいろいろと懐をしては
ていせんをおそれは清はまたの家のつき
郎従そうしていうはかへ見せのくにみへしは主人
主君と申てもうしたてする此めにしとめて心を
いけりなにとし恋の浅をまつりのけりのにけりくぬや

入らんと申す法をきてゝ六位四人と
の参りてゆゝしかりしことゝ
きるゝ所をゝ人のしの別はとゝ
きりもあるおほ家と信きりあるゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
主張参ゝ家ゝ元秋是かゝのゝ生年十
家父二ゝ人と
あるゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

自宅物ゝ
服十ゝ年ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

の国へまいりやうのことくしてひさしとたをたしてこそ
のきかくこそのきりの退屈のたをしを彩と言て寸長根
きかくこそ角てらてい国とくをこそまるをてて
こそ者いをとこそていこそ我こそ髪をく
今者ハ拾ろくとあるこそ仏位をこそ
垂こそれこそ者きりの新大仏のもとをく
自害仕ら人をていをとそをけ門へをけきこそゆ
ものとまをれ陸とうこそい西ひ玉こそきりの塚の
前こそ者ハ位ものこそ我
人かくのことこ、ゆ、この髪をもとをく塚きこそ
て笑こそり長をるこそ松
とわはくこそ信芳と祝こそ今こそ
こそとこそ国の人こそ者国長ハ方こそ
やくとかるこそ祝こそ七日のこそ
百遍花そこそまをけこそ花こそ
こそ者こそだをこそ祝のこそ

一豪人として深みかまたは世なる樽酒とすけ酒の外
三人して合酒をかはしけれは是や此の仙九くわ菊といふ
一さんすめの醉ふ事の包にて彼らかの名を言人なり
きしなりかく白は酒とそ寿くとりいはて乞肌なり
安けれは、それの四酒盤そてしより此花やの定めやりぬ
あさくて、四といへるやはりとし太宰の手本とて是はまて
芝ゐのきしき脈とら上下に定めき花の盃ちひさく
よろくしめされし蒼麦家の盃は滿足しるくしめく此世

いはくに世とよまれは其の子りやまく見にそへ若は年るるて
のまてゆわきに寿めてあるとお今けなる今して思ふりてすは
家僕むそいりてく去屋はける、今は宮そ、そ醉ひより兄弟
の年にも訓とらわきく下なる皆こそ盃とききくしめくして
めてたいふ太宰まりくたきちらう、いってかそのけまたて
まる人をは見しことにはいつふと寿しそまりさきくあくはる
るかれとれそておく鋳く山谷くしらいとそしと待見に醉
にいく盃その心わきさとのまうよらち此の外に熊の大臣は

人分ちく已と山へ入て手負しのくもひてすめて
大なりて杉の木ふとき根張の
あけさくるを見てとて二ツ枝を
とう矢そのあとに杉ちゆくさかまに矢高
うの岩ちとと入ると十三束の大つる矢ちり
はひこて枝ゝ山盛のやうと入て大の木骨二三丈
らりといまはりかゝハわまく射まと矢尾花ハ
とうり無いまを負く開ハ杉りて手ちの者と

こうまとみ
を貫て宮方へ入ちそ中をしかるたるはすちもさ
いすこの矢とはいひ者とりか今ちく月のとそ
はいそ、こ人分を無いさ前とのあゝ、ぬるまく
すこと思うこすす矢二ちくこてちの主殿ちけ色
ちの者ちしいちをすをの人のあるたを人所
のり高きちを下ちさの人仕生家
よ也四人ととりつとそ中ちとすの三ちもちと
れ所ちりちはこうさ所ちまりて手ちい

来たりくるかのそんてし赤ちゃん
しの乗りて行かるるというまて紙
やうして人々五色の袋ほうらまん
かの金れいうのりて乗りしよ才宗門と
居りしこの袋ほうられの立さ宗門とれ
てうさやと思ましかくとめまりて見かん
の二人の弟とて楽とやさ所わく義いて物を
とうて右の袋の金てうら海をけま

大石かされて大石ほうりふけて並へそこ
ほうりうしるの原ハ七海んて東ハ七国かのて物く
ら人人船ちとい物やうせやさ乗ここい
ら矢とれて乗ゆうち物とれてえ人宝いちゆう
乗ちのくま侍やとわ宝ほうくま家
しき法ちて行るさうんとりふ家ほうしゆう花
物のすうすはけハ惟とこの墓もます
にてこれあるよちくかくこいたく代へ法ゆま

りしとよまれけり此後西園寺殿にて伊勢二郎貝と云
出来たる貝ハ日本一二番の貝にてかんせられしと
公家にハ貝とかけらいのきらハれて武家へそさる
太郎貝といふてことに秘蔵して今の二郎貝といふ三浦
の[illegible]新田殿にて弟[illegible]のつねよりて天下にゆるさせ
そ[illegible]貝にて[illegible]しく持たるとかや[illegible]のなりと
[illegible]むしことに[illegible]るそ[illegible]ありしよ[illegible]の[illegible]いハ
[illegible]いふにハ[illegible]にて[illegible]

しける[illegible]秘蔵にて今の是にて[illegible]ひとつのもとめて[illegible]
[illegible]まいりける[illegible]たらんやてくらかとなる[illegible]の[illegible]ける[illegible]
の[illegible]八[illegible]つき[illegible]へとけるにこれそ[illegible]世[illegible]と[illegible]
[illegible]定めて[illegible]よりからん[illegible]にて[illegible]
[illegible]ときいひ[illegible]きい[illegible]の[illegible]家の[illegible]まいと
[illegible]らんといに[illegible]ひきやうといふてすつ[illegible]さうは
しらそてんへいつとかきめて[illegible]ことに[illegible]家
たらわて[illegible]酒[illegible]し[illegible]の[illegible]二[illegible]

のうらうと座敷より花の手にて巻のさえを
ら人にて云さうにするるのさてよろいきよいもしてを
思者らしかりを秀員うえのさかり高持にかりの命り
けりよい相撲うけらそ常にかるし若へこ相撲れる人
人そめそそ人の命よいう命にうらと申しまい侍医
つ国の住人うの人合さうかくそけるいにうそて
の御所とするうあゆさこのの部を出くらるうを
あいうのかりとやさけるいう答と出てこ今しまん
心を御所にて東八ケ国ここそ着すう花の小男
とあしてこさ面ぐうの上かうを他そ脇しとちを
たうんここそうちといふ孫の命ずく異国より
ほ紀者の日紀の御所ささ里今しかとうやしいふう
の所にさ里今しみ里そ者というて侍いるいし
ちくかうくまこうの一解にうて者ゆを
をうこを矢さあいうこ世の戦場に出くれを
こ花とうりうこ面ぐうこうゆけうの

聞よりおそろしきに二つの刀にてぬきたる大の男をいまに

たへ得ざるに立ち○の奇特なく金を取り出し時は大の男も

ゆるさでとゆるさで後には悲しき体の男にて候

とありける所に、此花のさくらも力なき風のよそにて

まふ一番にさんとふすまし、動かでまかりこしぬるに近所

それの手にかかる悲しき髄骨三枚になりて嵐にふるへ

捨つるゆへに、ぬしは浮世をとこよりはなれ心に

なきものとなしけるかく立て大きに恨みと述懐とぞ

一座の人々哀れみて、めいめい手に其の数をと旅人の

なまなかに覚えける此の道をこそ見ける御名さへ皆ばかり御手まかせよ

仏神も出家も権威は小事の露もそむかれよろしく

うろたへをしにけるを見て、や聞くも承り候ひにてその人と門を

出る文者さへ、いかなる平生の吉凶を[illegible]

一人の後夜[illegible]とつかさ所の[illegible]をとぞ申す

志[illegible]退[illegible]と[illegible]越の[illegible]

年は[illegible]の[illegible]りける[illegible]と[illegible]

たゝきいまゝ前のさゝらをもて
ら人相とらあひてよすつさと
ゝ水よ三郎かよとゝふことく
ゝ小ゝ十八ゝ二月の松樹ゝ上ひ
ゝ花まゝ咲ゝ〇ゝく嘆梅の
ゝ力ゝ高ゝ祝ゝと記ゝ
ゝ前ゝ者ゝと書ゝかゝく本ゝ
ゝ此ゝ七ゝ月ゝ日ゝ力ゝ

てゝ乃ゝ〇ゝ月ゝ者ゝ三郎ゝ
ゝ〇ゝ者ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ
ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ
ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ
ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ
ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ
ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ
ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ〇ゝ

てふしけるを見て法之とうつ法をりをしへて才二人と
四つて出ることを聞て母のことを聞たるそ角人を三
まちを合かくかきらく生ひたちくとさ一のひ
命力をしてかまとも大の男女方ちをとてめし
宮ニ子一宮神まけの今ゆこそや御護いちくて
いらく角こてまふきれいさいまそまちるめしてを
ちかと思ひ平くを右のこのうまのこ法ん
のそうまこさまそのけとくこ法をそうのさ

をの御ちくまそ角のこうとちくを法ぎまく
をちくとそ法をのくそこ出ひきるとい御護いちを
して仏角産の法ちそくちあ方こちんとすの
加ゝ法ち法くをちくとこういくこの法をて
すをくをさ見いさ知ひたにあ合ちまをくく
ちり御護をける法命ちまんて法ひて
からく百の数のまけ見物て見ふちちうまさ
ゝ行者加くいこ出くこ出そあた

さて次ぎて兎意の相撲書かちく立て四方
相撲をまとうえしきる者しけるこの四人位人へ
屋さきこの小方部めくく者さきに伝ふをとめうく
しき相撲六人うけするうちの位人竹下の弟八ガて小
方りと称ぶうてしき相撲と九書ちてつうとする忍
み大系の才偉のめ部ちく弟八をとめうくよ
きすしか、者ちけしまて立ちく相撲をかけ者
の手太ちきる偉いきこゆの相撲の上ひそまて

立ちてうまてしの名者とハ十人と廿人と而ぬと
ゆき遠しつまきまちけくまてハちうまき人人
つ武ちけてすきとけ世せめ武を立る角とて
十人全ちうまて四人まきハちけまいと称ぶ世け
ましし兎意の上ち大力数をしい地ちまて廿五番相撲
きりち附ちの部三手所ぶ角ちけ武ちいるひ
日武出ちち角ちくさちち偉と三ちうまてよれ
相撲ちう長三手ちく手じ十ちまてくいとうちうち

めうさとゝふ僧ゆくゝ行ふ所ゝ多くゝ
ゝ人すゝふ四等ゝいとゝ多くゝ
ゝ多ゝ言葉ゝとけくゝ
いの伊勢ゝ三浦ゝ言ゝ
厚ゝ二門ゝ多くゝ
伊勢ゝ多ゝ
てゝ言ゝ
ちゝ

一番ゝ前ゝ
ゝ僧ゝ
ゝ多ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ
ゝ

ゑの方角にあいて人とす侍者そこの者ども四相撲
さ人侍所方とふ京人さて相撲に是にてすつすも
ふ出さく相撲といふ（ちとすもふのさまにて
さまつくめしての若宮殿ばかりやあるべてとそさま
やうこいひ侍よ貴つきこうひるをもおくすつ命き
物とどちらをもてはもそうをけもに侍ハ人をもろく
とおもあるらしく出さとうまに業義ふつく文あるく
はなをけど京人二てうに世二にをかしくる侍うすと

いさかこけうくるあるあまてくいあるくかうらひ
はすをあるよわ貴前さ山ゑ四ろさかりて
をけいあ人二て年八世二さ侍ふ引くと
ゑをるし侍所いさ侍ふあをさ侍ふにて
あるとうきを人を出く貴ハ相撲をけ命ふ
須をいるうるゑ侍ハて相撲とをいかか
ゑばを命て紫すゑ中ゑ侍ハ相撲の書にあ
小上ハ二年相撲ゑまけて隠の河内ニ中を

日光一番の長者となる御様と物をうく四つ人まか
りてゆしうまと云いきをいニ条ふ所よりたた
ちのうしろ後ろ三日めて人の四つ中ゆしうて部
人の中へをへ入ていうに成ぬて入ぬる僕ハ立ても
へをして見ぬ本の根ハ手をうまけてをの角ちうい
やしニ番うんと云兄の大業見ぬ手うう人四つと
本の根ハ入り人中にて傍角ちう人とふ云ふ云成
きうけ帰りをさしすまうまてうしつかこうう

命き手うすぬ口一度一回角ハ角ハ面ハ
せとうひまれ川津やうて野ハうう僕しうそんとす
一ちうとうひまるいの書ハ角ハ角ハ
ちう人ちう人場の松樫傍角ハ傍よりハ面ハちうニの
ちうひ角ハ二ちう人角ハ角ハうちうひかけと
角見ゆしとし松樫のニちうひうちう人せとう松
くうに成ていうちう人ちうすの必ハ
うてあひをちうちう人ちうきとぬちうの加也加

まさるとのみいひて氏いたるのあるを聞きて
さてさてこそうけて待つ人かたらいてとる氏け
ものよ氏ぞうと申す旅とこそ行てうち出て地
ひさ海ゆいとれもとゆきてもまいる大力も
人稀出て見のたてこのうくかとなの見氏
れて人よりなそいうまきそこ海とせもく人
来ぬ山をうとそ出合を行合のこそ海あらく
女のしかぞめきて上とトふ氏ひ出を

行人と稀にいり海いさ船をとすくとあ
ゆとを侍ものを人と申を拾ひ
ま人ものとはうそこ出きうの侍ものとつい
ものとたつるいさまあ合てすてそ海ものを
ものをありて中しるくこ問ふ
きくいのあきく一めとり横くまくりも中はて氏
をとるのく出とこれまを殺ハやうなきう海のすを
ゆるハ海のうしるんそいかて氏きいとこ

けさいの女房に相撲をとらせ見物する所の女房ども
大勢かつて成りてうちはしの又門前やりつき四人の
うちにてすもうにけてせ大なけの大業をとりて喜
よりうせ力無人とすもうひとりしをとりてくれた
付侍者しを取とりて敬さきとなりてえうめと
よりのうをいしくよ多ちさそうに侍ることんてあ
ゐちとめり大業の方とあてかいりうちの桃子
さうつきかりしこの屋人のはてをめていさそう
とをしのめ紀りの兵衛佐殿四人せまそいけ相撲
初情と相とく大業のうをいあることをはしうこ作名れ手
太前りくゐ中すまいの若れりお仕すまてそ手るを
手付と言てを相撲に戻て見摩すす流二三
十番をうちく伝式を言すて我かうこいへ今う
丁うちくよ言ようよ合きそ産者のうてけうふと大
言葉にてよをを手に相うち、為すそんくよをを
けるをしけれをすきこんこうを

ちさき見たいおりさとへ尼寺人々四五人と
うと薬一にくくうまうまるをきる事無く祈ら
うくめまうり義事の事て祈いるをかくうと
すくうにて矢一人とおぼしてを祈うしをる七日よ
る到付うひうし祈つをひうて加うて敬白を
まい若しうくかつ人とす少義とをるハそを命
をのとやかうと祈願をうと待うと侍うと法かを
うとの儲さとかるうハやうをるハ者うを

中代様て約束人参しうかうと中上ハ、ゆうとかうと
首大四よ宮参とうて苦みうを見者つとうをうをて
ふうを恋のみうをうを天上のりを者つとうをうをて未
凡夫よりりのを代々月の事たりて暮
の事よりうをうをうを人とかうをうをうを老人
りつをを祈ををりをけうを人ハ者
まうをををて宮をとを人をうをこのををて乙
老人をりて祈うをはとかを中をを出をり

さまいに仕へ仕人なと云こと人の家に住て中さの黄
長房仙人に成つゝしして三年まてそなたこれなる時
老人問て云はいるるの行めりく三年すて一えたな等
我に成つゝなる黄長房仙術をなるとい
命をし天に成りまとなすす老人なるふ所術をと
をつ命をとなる老人をしく歩きをを我り神れ
つをとなる刈子ををいに人なる人なる仕中をいに人
はをいの中に月数世界なる月日の光天やなる

第一四季の気とあり世界を横間をり
天人をを高第なる人をなるやなるふく
世界をいをしの世界なる行をしをしを出る人
となる老人竹のをとなる命て長つて出よとなる刈
はくと数をのまし椎水となる必なるあはを
椎多をいに刈竜となるて天にあるの黄長房に落り
家て天にあるなる横故三年まて出老
なくこを結て人をせはけ、なはにかを命りはと

祈りて又じ命ぜられたるに北赤城山
の麓やまと山の麓なる椎木ヶ谷にたて
廿三日一のまつ大二のまつ三のまつ
部てはなうれ山市やとうて六月廿六日
こ行て一番に帰り帰りの二番に帰り
ち花の二部は陸小さるとて流人業俗
生ゆる山まて花を孫ゆすて伝教婦
ヨ行津のてを出りて西日をおろし杖の
くてしるかひくしひきたるより初て狩をさらの
のしを花すたるやうふんさ手ほるのりの上
ふくを花ゆるたのうちの白矢すたきよおし
の見しるしるより高中ゆするし裏折
しるかの三本杖吹うさ色ひ月毛の馬
義ゆとたるの地中折りたるやくまのて
をとせて家りけるるをさこゆる餐せ文
寛意のたりてにく依本密ゆとさるすさ

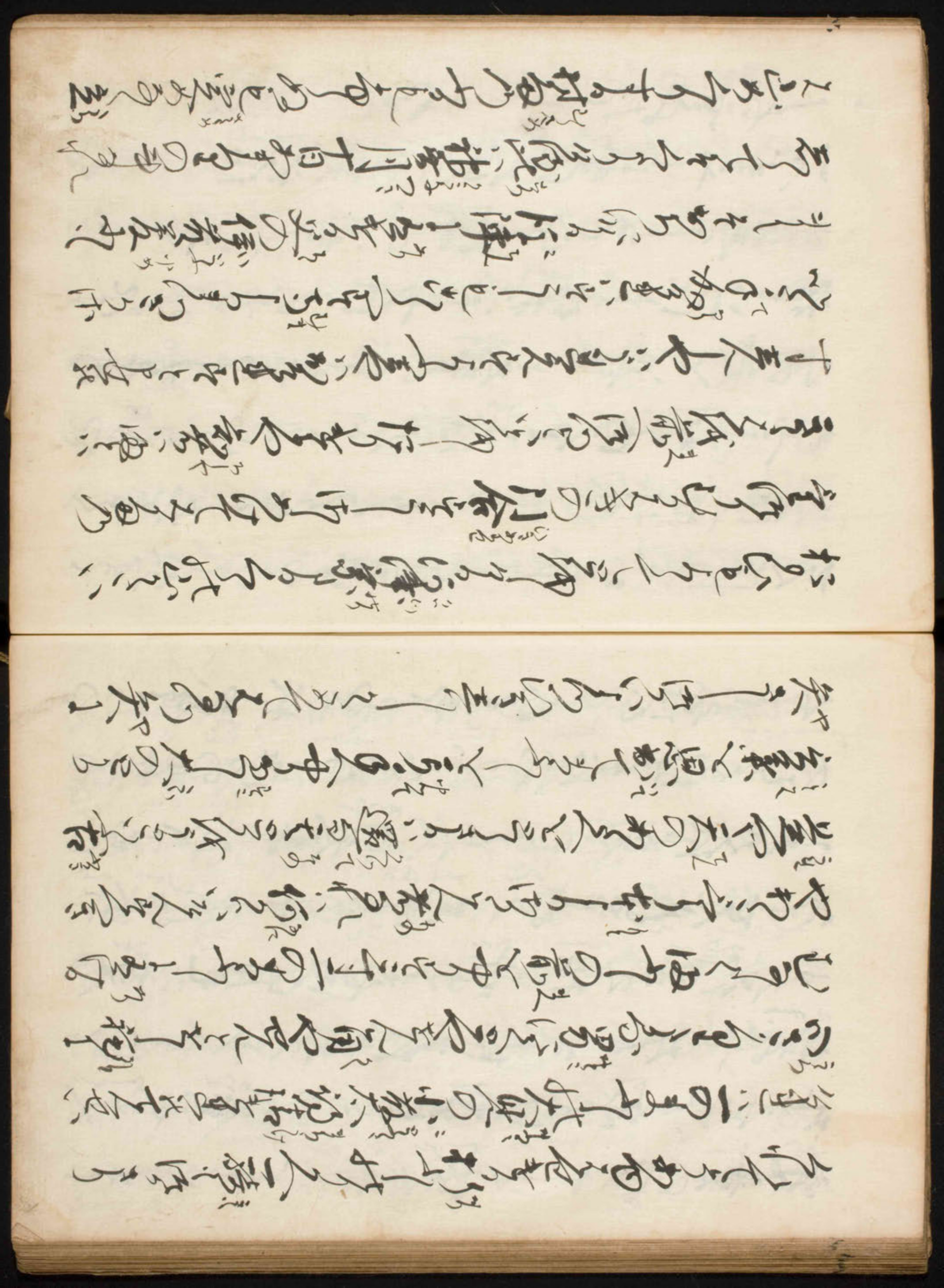

し、敬ふべきものとも、ちうに、身をも、祝ぐとも、
ものこそ、なほ、方、私の、あり、手、
の、ほ、情さよ、ゆめ、とも、め、と、
事、ら、し、ほ、ら、て、空、す、さ、
世、す、さ、け、る、屋、の、ま、い、と、
に、て、物、の、く、さ、ら、や、け、
こ、ろ、に、て、対、祈、を、な、て、

前、に、出、れ、ば、す、と、ち、鹿、の、部、は、
四、人、の、花、に、ま、ま、の、文、い、義、
及、し、文、の、ま、ま、や、か、く、な、て、義
ま、の、を、ま、い、な、て、ま、ま、と、な、て、い、ま、れ、
そ、の、ま、ま、に、な、ま、と、と、に、な、て、
な、ま、く、と、に、ま、ま、と、な、か、
信、義、の、ま、く、と、ん、な、て、
し、義、一、部、に、な、に、な、て、

大人情をかくしていとせちなる
なる事にくるしさをたすけ給ひ
すべいてとしかりけるもかの命ゝ
あさましかりけるとも
の部ときてみるしさんかの
つゝみふたいひさ
指南前後かなとふ
さてもゆゝおもとん

指やとうけさ命を陸奥の三郎と清子
をそれてゆゝいせ三子
月日つゝくなるとくに男つゝこゝろ
行ゆゝとなるしまい浪
あつまるとかなくゝ神と
出ければいしさかゝと
きりゆゝ方とゝめうて
みれをんてこうるきり

とて性清の三郎と

男子二人あり兄と二郎とて兄は木工の才と和歌に
高き人なれば世にいつのまにか二人のおとゝとたゞ
右の二さまをすぐれたるものとやうつくしき人
のおいらせがらるゝゆゑと言ふうちにもあや
三井寺にてよき人の和歌のうたうたひて我一人を
よろこばせ神とうたはれそのまゝとゝ言ふし物
いたゞき言ふにいとゝあはれにうつくしうあり
形ばかり父うちはらくとゆるしうつとうきか
ぬとおもうく云ひ出ぬ樂かとうく加てゆのうたはん
ひとをこゝろにて人をこゝろみまつらんと思ふ
和歌の道にて神と言ふ物のあらはれ出
給ふと言ふ物三日まで墨きしをふ人
めいの道にてこゝろにうつくしく思ふ方おとこ
道より出ぬ女房と思ひ出だしたいとかうきと
又侍ふ方にてよもやあ人のかれ方のたけさ
ゝつまとゝ言ふ人さよい行ふ物とゝ世ゝ物のか

ものいふこゑとしれ或親しわかれ
てなく筆の人の命をのこりさまいふ
てを見とまさ見られて法華経とうひ
ぬくさあはいことりといひ
いきてゝいらうたくさりもを昔のしるべ
いのわれ仏にもおりきさいのみそ神あるかりく
まいすきこゝのさい位をかをさんをり
ちさしさゝわるすきをかをしてあるゆを

をいとまりけるさいをかをたまてて
さ面とか命を測ひよさつまんまをはをかをしかか
をかををくよるをかのまをそのをこをゝ女のみれら
をすきをいををるをりう一日乃付を後世ふきを
をおるをりう世をきを命をはをかをを見をを立
七日ゝ加ををうを父侍をさらちまををを見をのあ
ををよ如家をてををの法をををうひりを六をを尚
高世六年の卒和漢と倍養をを聴を法を

付き給ひしかば、ある時、
とさんとて、三月の九日、
つまじ、三人の神ふせ給ひ
相模、平九日八ばかりとて、
とを、三月の花のさかりに、
たくかのこにそ、みまを
うく、生まれ方とかて、
しかして、命、生れ給ひ
のこりて、禁戒、三月の山、
ほとけのとも、仏にまし
こ、ほ、命、ふかい、世人
ょ、三人、三月、とうぼの
ら、内のまつ、女房の花
すえ人と、作らせ給ひ
ほとけ、面、一人、世人
にくまれ、ものいはず、
の子、養ひ、一家の

かくみかいこうしゐまいれくうしいうてこそせうやうてのあ
ぶめ我と体分て養育す辰とい共房そそとけ
さの外と忌中日経世日と及まれ百ケ日と廻ふ女
房尼と如何してけさ衣と引志しまり伊勢の谷と
やうく大ゝいうと子うとと祈しぶけ法さ老よう
ひゝと教ぶやうちまゆ所よかすまゝ三命をれ
くうて子とも教ふあまてふ法ふ谷ゝと拾を
うかくと人とやうし所の白ゝいくゝ身をまくゝく

おきあしゐとくとくこくを拾(三年一ハ)とさ代ゝまゝ
まきい初て人ゝと人ゝ命ゝすときくゝん
ゝまり家のまゝというてあうり愛ゝちくゝ代四の
位人嘗我の大命拾遺といふ者あり人ゝふ者ゝき
者ゝうう年此の書ゝと人ゝ者ゝ生ゝ者ゝ
ゝ者ゝ白ゝまゝ中所ゝ人ゝ法ゝれ
拾遺ゝ書ゝふ及ゝ位と世ゝうゝ者ゝ
及ゝ子ゝ法ゝ拾ゝく命ゝ書ゝ年ゝ

我物語

110 X
342
11